

昭島都市計画緑地の変更（昭島市決定）

昭島都市計画緑地に第3号武蔵緑地を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	緑地名			
緑地	第3号	武蔵緑地	昭島市 中神町字東武蔵野及び字東新畑各地内	約 0.07 ha	都市景観の向上に資する緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由 地域のうるおいやまちの景観向上に資する緑地の確保を図るため、上記のとおり緑地を追加する。

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	摘 要
	番 号	緑地名			
緑地	第3号	武蔵緑地	昭島市 中神町字東武蔵野及び字東新畑各地内	約 0.07 ha	追加

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

昭島都市計画緑地 第3号 武蔵緑地

2 理由

本緑地は、昭島市都市計画マスタープランにおける第1地域内に位置しており、地域の水と緑のまちづくりの方針では、公共・公益施設の緑化を推進し、市街地における緑空間の拡大に努めることとしている。

本緑地は、中神土地区画整理事業の事業計画見直し対象区域内にある。この区域では、土地区画整理事業から他の事業手法に変更し、まちづくりを進めていく方針が令和3年5月に中神駅北側地域整備構想で定められた。続いて、本整備構想に基づき、事業手法の変更による道路・公園整備計画の見直しを行い、快適な都市生活を送れるまちづくりを早期実現することを目的として具体的な方針等を示した中神駅北側地域整備計画を令和4年9月に策定し、道路・公園の整備方針及び整備計画を定めた。その後、令和5年2月に中神土地区画整理事業の事業計画変更により、事業区域から除外された区域である。

中神駅北側地域整備計画の中で、区域内の武蔵公園の見直しに向けた代替性の検証において、近接する中神引込線通りに都市計画緑地を追加し、本区域や周辺の都市計画公園と合わせ、周辺の都市計画公園・緑地の充足が可能であるとしている

本案は、検証の結果廃止することとした武蔵公園の代替となる緑空間として、新たに都市計画公園に追加するむさしの公園から連続する緑と歩行者のネットワークを形成し、地域のうるおいやまちの景観向上に資する緑地の確保を図るため、都市計画緑地に追加を行うものである。